

## 通関営業所の新設について

標記のことについて、通関業法第9条の規定に基  
づき、下記のとおり公告する。

### 記

通関業者名 東洋埠頭株式会社

J C N 7010001034865

所在地 東京都中央区晴海一丁目8番8号

代表者 代表取締役社長 原 匡史

営業所名 通関部

所在地 東京都中央区晴海一丁目8番8号  
晴海トリトンスクエアW棟

条件 なし

許可年月日 令和7年3月14日

令和7年3月14日

東京税関長 原 田 健 史